

日本大学の現況と課題

—全学自己点検・評価報告書2012—
(大学・短期大学部・専門学校)

点検・評価結果及び改善意見 【理工学部・理工学研究科】



日本大学

目 次

総合的な点検・評価結果

I. 理念・目的	1
II. 教育研究組織	3
III. 教員・教員組織	5
IV. 教育内容・方法・成果	8
IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針	8
IV-2 教育課程・教育内容	12
IV-3 教育方法	14
IV-4 成果	17
V. 学生の受け入れ	19
VI. 学生支援	22
VII. 教育研究等環境	28
VIII. 社会連携・社会貢献	35
IX. 管理運営・財務	39
IX-1 管理運営	39
IX-2 財務	42
X. 内部質保証	45
理工学部・理工学研究科の改善意見	48
評定一覧表	51

I. 理念・目的

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

【評価の視点】

- ① 理念・目的の明確化
- ② 個性化への対応
- ③ 大学の理念「自主創造」の能力を持つ人材の育成

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

理工学部の理念及び教育研究上の目的は、本学部の教育研究上の目的という形で次のとおり定めている。「理工学部の教育理念『自由闊達な精神，豊かな創造性及び旺盛な探究心を持ち，人類の平和と福祉に貢献できる，誇りある人材を養成する』に基づき，理学と工学の連携下，先端技術の創成と情報化・国際化に対応できる教養・基礎教育と，理論と応用を体系的に修得できる実践的な専門教育を実施する。これにより豊かな人間力（教養と高い倫理観）とともに，質の高い学士力を培い，個性・特色ある人材を養成する」と定めている。それに基づき各学科において，その学問分野独自の特性を踏まえて教育研究上の目的や学習・教育目標等を定めて明示している。平成20年度カリキュラムでは，その教育目標を具体化して授業科目として「理工学部インセンティブ（全学科共通プログラム）」を実施し，自校史教育，建学の精神，大学の理念（「自主創造」の能力を持つ人材の育成）の浸透を図っている。

理工学研究科の教育理念は，「自然環境を護り，社会倫理を尊び，学術の理論及び技術の深奥を究め，世界の平和と人類の福祉に貢献できる高度な専門的能力を有する人材を養成する」と定め，学部同様に各専攻においてその学問分野独自の特性を踏まえて教育研究上の目的や学習・教育目標等を定めて明示している。

（根拠資料1-1，1-2）

【点検・評価項目】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が，大学構成員（教職員および学生）に周知され，社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 構成員に対する周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

理工学部及び理工学研究科では，その教育目標を学生及び教職員並びに社会へ浸透させるための取組として，入学関係の「理工学研究科ガイドブック」，入学後に学生・教職員に配布する「学部（履修）要覧」，「学生手帳」，「各学科のパンフレット」，

非常勤講師に対しては「講師ハンドブック」，また，社会への公表に対しては「理工学部（理工学研究科）ホームページ」にて周知をしている。

（根拠資料1-1， 1-2）

【点検・評価項目】

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

① 学内外からの意見聴取

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

今後の産業界の動向調査や社会及び企業で活躍する卒業生や学外のシンクタンク等を活用し，将来の理工学部及び理工学研究科のあるべき姿について学内外からの意見聴取を行っている。理工学部の特徴として，産業に直結した学問分野が多く，社会・産業構造の変化に敏感に対応する必要があるため理念及び教育研究上の目的の適切性を逐次検証を実施している。学内外からの意見聴取も行い，平成25年4月に学科の増設及び名称変更を予定している。

（根拠資料1-3）

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

1-1 学部要覧

1-2 履修要覧（理工学研究科用）

1-3 新設学科パンフレット（まちづくり工学科，応用情報工学科）

Ⅱ. 教育研究組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

【評価の視点】

- ① 教育研究組織の編制原理
- ② 理念・目的との適合性
- ③ 学術の進展や社会の要請との適合性

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学に関する分野はますます高度化，広範囲になってきており，1学科（1組織）だけでは理念・目的に必ずしも対応できない問題が，今後出てくると想定しているが，理工学部では，「日本大学理工学部：教学ならびに管理・運営組織図」のとおり各組織が理工学部長を中心として構成されており，理工学部，大学院理工学研究科及び各研究施設を統括している理工学研究所との間で密接した教育研究運営を展開しており，各部署の強みを生かし弱みを補完できる体制を整えることにより，時代の変化にも対応し，理念・目的に適合できる体制をとっている。また，理工系分野は産業界と直接的かつ密接に連携する学問分野であり，学術の進展や技術革新に伴う社会構造の変化に敏感に対応する必要が高いことが特徴として挙げられるが，理工学部及び理工学研究科では，これまでの歴史と伝統を背景としつつも，上記体制により理念・目的との適合性を図り，学術の進展や社会的要請に沿って，学科の新設・再編やカリキュラムの改正等により，より良い教育・研究内容を模索し，国・地方自治体や産業界に資する多くの人材を現在までに20万にのぼる卒業生を輩出している。

（根拠資料2-1，2-2，2-4，2-5）

【点検・評価項目】

- (2) 教育研究組織の適切性について，定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① 委員会等の設置状況，運営状況

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

平成21年より学科再編検討委員会（平成23年に学科再編実行委員会へ移行）を設置し，教育組織の適切性について検討を重ねて，産業界の動向（有識者へのインタビュー）や行政の動き（重点補助項目）を調査し，定期的に検証を実施している。その結果として，平成25年4月に2学科の増設及び2学科の名称を変更する予定となっている。

理工学研究科の教員は、学科所属の教員を本務としているが、学科と専攻とが一体となり学科内会議等を通して、教育研究組織を円滑に運営している。
(根拠資料2-1, 2-2, 2-3, 2-6)

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学研究所では、多くの研究施設（研究部門）を有して学部及び大学院の教育研究活動を支援している。

(根拠資料2-6)

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

2-1 学部要覧

2-2 履修要覧

2-3 新設学科パンフレット

2-4 日本大学理工学部理工学研究所研究施設（研究部門）紹介パンフレット

2-5 日本大学理工学部教学ならびに管理・運営組織図

2-6 理工学部研究所事業報告書

Ⅲ. 教員・教員組織

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 教員に求める能力・資質等の明確化
- ② 教員構成の明確化
- ③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

平成23年度に理工学部教員資格審査に関する内規が制定され、平成23年度は試行、平成24年4月から施行された。同内規により、「理工学部教員評価基準」が定められ、3つの大項目（研究貢献、教育貢献、学内・社会貢献）それぞれに2～5の中項目を定め、学科により増減はあるが30以上の小項目それぞれについて基準点数を定め、教員の功績を論文数だけではない視点から把握できるようにした。また、それら各項目が、大学が教員に求める能力・資質等をあらわしている。

各学科の教員構成について教員定員が定められているが、若干余裕を持ちすぎた員数となっている。平成24年4月に新たに設置された教員人事委員会で、各学科の助教以上の教員数を大学設置基準で必要とする教員数の1.5倍とすることを原則とし、平成25年度に新学科が開設されることと合わせ、新たな教員定員を定めるべく活動を開始している。

理工学部では12学科と一般教育が存在する。一般教育は教養科目を担当するため当然であるが、専門学科においても、分野により他学科の教員（含む併設短大）が当該学科の講義等を単独又は共同で受け持つなど教員の組織的な連携体制をとっている。教育研究に係る最終責任は、日本大学教育職組織規程により学部長が担っている。

（根拠資料3-1）

【点検・評価項目】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 編制方針に沿った教員組織の整備
- ② 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
- ③ 研究科担当教員の資格の明確化と適正配置（修・博士，専門職）

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

教員組織については、各学科が理工学部及び理工学研究科の教育理念、教育研究上の目的及び編成方針等に沿って、担当する授業科目と担当教員の適合性を図った上で

整備を図ってきた。一方、各学科に任せてきていた経緯があり、学部としての明確な編成方針が示されてはこなかったが、理工学部教員人事委員会が平成24年4月に設置され、同委員会が中長期計画に基づいた教員組織の整備を行うべく、活動を開始している。

教員の採用及び昇格に当たっては、理工学部教員資格審査に関する内規（廃止された理工学部教員資格審査に関する申し合わせを含む）に基づき、担当科目も含め教員資格審査委員会で審査を行っている。

研究科担当教員の資格については、各専攻において研究業績等を勘案し、適合性を判断した上で、適正な人員配置を図っている。また、大学院委員会においても、大学院教員資格の明確化と研究指導体制について、継続して検討・検証を行っている。

【点検・評価項目】

（3）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ② 規程等に従った適切な教員人事
- ③ 教員の採用・昇格に関して日本大学の教育者・研究者として適正であるとの観点に基づいた選考

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

教員の採用及び昇格に当たっては、理工学部教員資格審査に関する内規（廃止された理工学部教員資格審査に関する申し合わせを含む）により手続きは明確化されており、同内規に基づき適正な教員人事が行われている。

各学科が、日本大学の教育者・研究者として必要な能力を「理工学部教員評価基準」で表し、同基準を最低限の基準として教員資格審査を行っている。

【点検・評価項目】

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

理工学部及び理工学研究科における授業評価の実施は、FD委員会を中心として学生からの授業評価アンケートにより実施している。平成20年度からは、「授業改善のためのアンケート」と改称、学内や自宅PC及び携帯電話等ICT機器を活用して実施し、その結果は迅速に処理して担当教員へフィードバックしている。また、学部全体のみならず、学科単位でもFD活動を実施している。

「日本大学理工学部学術賞等表彰内規」に基づき、学術の発展に顕著な功績があり、本学部における学術の振興と学術水準の向上に資すると認められた者に対して、学術賞を送り表彰する制度がある。また、専任教職員で博士の学位を取得した者を、学術賞等

表彰式において表彰している。教員の昇格のための資格審査に当たっては、前述の「理工学部教員評価基準」の大項目の1つ「研究貢献」において、「学術論文等」「受賞等」「受入研究費」「特許」の4つの中項目を定め、各小項目の件数を確認し基準点数を乗ずることによりポイントを算出し、評価している。

(根拠資料3-2, 3-3)

4. 根拠資料

<理工学部・理工学研究科>

- 3-1 理工学部教員資格審査に関する内規
- 3-2 FD研修会資料
- 3-3 日本大学理工学部学術賞等表彰内規

IV. 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標，学位授与方針，教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示
- ② 教育目標と学位授与方針との整合性
- ③ 修得すべき学習成果の明示

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー《卒業認定・学位授与に関する方針》）では，次のような豊かな人間力とともに質の高い学士力を身につけ，所定の年限在学かつ所定の単位を修得した学生は，卒業を認定し，学科により学士（工学）又は学士（理学）の学位を授与することとしている。

- 1 広範な分野の教養科目を履修することにより，幅広い教養を身につける。
- 2 各学科の教育目標に沿った体系的なカリキュラムを学習することにより，専門分野における基本的な知識を修得し，これらを活用して先端技術とそれに関わる様々な課題を発見し，分析し，解決する能力を身につける。
- 3 卒業研究を通して，文章力，コミュニケーション能力，論理的思考力，問題解決力及び創造的思考力の総合力を身につける。

これらは，「学部要覧」及びWeb上に掲載するとともに，教員用の「講師ハンドブック」で明示し，周知を図っている。各学科では，学位授与方針に基づき，その学術分野の特性を加味して修得すべき学習内容，学習・教育目標を策定している。卒業生の質の保証の観点から，平成20年度のカリキュラムに修得すべき学習内容及び学習・教育目標等を具現化した「卒業達成度評価科目」を全学科に設置し，学位授与方針との整合性を図っている。

理工学研究科においては，教育研究上の目的を「自然環境を護り，社会倫理を尊び，学術の理論及び技術の深奥を究め，世界の平和と人類の福祉に貢献できる高度な専門的能力を有する人材を養成する」と定めている。博士前期課程の学位の授与方針・基準は，その上記目的と日本大学学則に基づき，学位授与に際する判断基準や審査手続き等が明文化されている。単位取得と学位論文の提出，学位論文の発表会を経て，各専攻の教員からなる審査委員会の判定が基準となっている。博士後期課程の学位の授与方針・基準は，日本大学学則及び理工学研究科内規に基づき学位授与の判断基準や審査手続き等が明文化されている。課程博士，論文博士も審査前に各専攻の基準に照らし，専攻内の博士後期課程特別研究担当教員が，当該論文が審査できる段階にあるか否かを判断する。その後，専攻内での審査（専攻内説明会）と研究科での審査（論文発表会）を経て，審査委員会において審査している。

学位授与の適切性については，大学院委員会及び大学院分科委員会において随時検

討されている。

(根拠資料4-1-1, 4-1-2, 4-1-3)

【点検・評価項目】

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ② 科目区分, 必修・選択の別, 単位数等の明示

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー《教育課程の編成方針》)は, その教育理念に基づき, 先端技術の創生と情報化・国際化に対応できる教養・基礎教育と, 理論と応用を体系的に修得できる実践的な教育を行うため, 次の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

- 1 学習意欲を高める動機づけと, 専門教育科目を学ぶ上で必要となる基本的な学習技術を修得させることを目的として, 「インセンティブ教育科目」と「スタディ・スキルズ科目」を初年次に設置する。
- 2 人間と社会に関する包括的な知識の修得と, それに基づく分析力および発想力の涵養を目指す教養教育科目, 広い視野と柔軟な応用力を養う基礎教育科目, 国際化に対応する外国語科目, 人間力の向上と全人的な成長の基礎となる健全な心身を養う保健体育科目を設置する。
- 3 各学科において専門分野の理論と応用を体系的に修得できる実践的な教育を実施できるように学科目を設置する。
- 4 卒業時に学生が本学部・学科の課した教育目標を達成しているかどうかを評価し, 学力の保証された卒業生を社会に送り出すために, 卒業達成度評価科目を設置する。
- 5 3年時までに取り得た知識やスキルを統合し, 未解決の課題解決に取り組み, また未知の真理を探求する卒業研究を重視し, これを通して, 課題探求力, 問題解決能力, 論理的批判力, 論理的なコミュニケーション能力及び創造的思考力などの総合力を養う。

教育課程の編成方針を学部要覧やWeb等に掲載するとともに, 教員向けには「講師ハンドブック」等によりの周知をし, その方針にのっとり体系的にカリキュラムの編成を実施している。

理工学研究科における博士前期課程では, 広い視野に立って清新な学識を授け, 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うために, 各専攻での専門分野について系統的な講義科目を配置している。さらに, 各専攻に設置されている特別研究では, 大学院生の自主的な研究の支援を内容としており, 本研究科の優れた研究施設及び設備の有効な利用を促し, 実験, 計算, 実習及び実務的な研究の促進に努めている。博士後期課程では, 研究者として自立して研究活動を行う能力を身に付け, 研究職に就くことを前提とした教育研究指導を行っている。各専攻とも, 学術研究の進歩や文化の多様化, 科学技術の高度化等の動向に配慮し, 外部の著名な研究者・教育者を総合科学研究所教授や非常勤講師として迎え, 実社会で必要な高度な専門教育を担当していただいている。各専攻には高度専門職業人や研

研究者に必要な教養や倫理観，実践力をかん養する授業科目を配置して，履修要覧やW e b等及び教員向けには「講師ハンドブック」等により周知徹底を図り，その方針にのっとって体系的にカリキュラムの編成を実施している。

理工学部及び理工学研究科とも，科目区分，必修・選択の別，単位数等の別は上述の「学部・履修要覧」，シラバスや学生情報紹介システム（W e bによる履修システム）でも明示されており，学生及び教職員が随時確認することができるシステムとなっている。

（根拠資料4-1-1， 4-1-2）

【点検・評価項目】

（3）教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が，大学構成員（教職員および学生等）に周知され，社会に公表されているか。

【評価の視点】

- ① 周知方法と有効性
- ② 社会への公表方法

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は，「シラバス」や「学部・履修要覧」，「履修登録の手引」等の紙媒体及びW e b上で広く明示し，加えて教員に対しては「講師ハンドブック」を作成して，教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針等の周知をしている。

（根拠資料4-1-1， 4-1-2）

【点検・評価項目】

（4）教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

- ① カリキュラム改定の検討

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

理工学部及び理工学研究科では，従前から歴史と伝統を背景として教育・研究が有機的な連携をとりながら，学習・教育目標，学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証している。理工系分野の特徴として学術分野の動向や産業構造の変化等に敏感に対応する必要があるため，定期的にカリキュラムの改定を重ねてきており，過去5年間の実績としては理工学部では平成20年度に大幅な改定を実施した後，平成21年度に国家試験等への対応のためにカリキュラムを一部改定した。

理工学研究科では，学術分野の動向等により平成21年度から毎年度カリキュラムの改定を実施し，学会や産業界を含めた社会的要請に柔軟な対応を図っている。

（根拠資料4-1-1， 4-1-2）

4. 根拠資料

<理工学部・理工学研究科>

4-1-1 学部要覧

4-1-2 履修要覧

4-1-3 日本大学大学院理工学研究科学位申請論文審査に関する内規等

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点】

- ① 必要な授業科目の開設状況
- ② 順次性のある授業科目の体系的配置
- ③ 専門教育・教養教育の位置づけ（学士）

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

従前から上述の教育課程の編成・実施方針にのっとり、カリキュラム改定を定期的実施している。理工学部においては、平成20年度から現行カリキュラムが実施された。教育課程の編成・実施方針のとおり、教養教育は、人間と社会に関する包括的な知識の修得と、それに基づく分析力及び発想力の涵養を目指し、専門教育は、専門分野の理論と応用を体系的に修得できる実践的な教育を実施できるように学科目を設置した。

また、各学科に初年次の導入時教育として、専門科目への円滑な移行を図るために、今後の勉学に対する動機付けを図る「インセンティブ教育科目」、修学方法を指導する「スタディ・スキルズ科目」を設置するとともに、卒業生の質の保証のために「卒業達成度評価科目」を設置し、入学から卒業までの科目を体系的に配置した。さらに、各学科の専門分野の枠を越えた幅広い学問領域に知見をもつ優秀な学生の育成を目的にサブメジャーコースを設定している。

理工学研究科においては、各専攻の教育研究上の目的を達成するため、博士前期課程では専門職業人としての高い専門性を修得するための講義と演習を実施し、さらに社会で求められるリーダーシップを発揮するための講義やグローバル化に対応してアカデミック・ライティング講座も開講している。あわせて、先進的な研究課題に関する修士論文の作成をきめ細かく指導する特別研究を設けている。博士後期課程においては、世界的な研究レベルを目指した研究課題を通して、研究指導教員との討論、学会での査読論文の発表などによって、研究者・技術者として自立して研究活動を行う能力を養う教育プログラムを実施している。

(根拠資料4-2-1, 4-2-2)

【点検・評価項目】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

【評価の視点】

- ① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供（学士）
- ② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容（学士）
- ③ 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供（修・博士）

- ④ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供（専門職）
- ⑤ 入学前教育の実施状況

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

平成20年度カリキュラム改定により，豊かな人間力とともに質の高い学士力を修得させるために教養・基礎教育の充実と，理論と応用を体系的に修得できる実践的な教育を行うための初年次教育及び卒業時までには修得すべき学力の達成度を評価して，質の保証を図るよう体制を整備した。

初年次の導入教育として上述の「インセンティブ科目」と「スタディ・スキルズ科目」を，全学科に1年次前期の必修科目として設置し，専門的な分野への関心を呼び起こすとともに大学での創造的な勉学のための方法を習得させている。

また，平成20年度に，学習支援センター（平成21年度からパワーアップセンターと改称）を開設し，英語，数学，物理，化学に関するリメディアル教育を実施している。新入生全員に対して学力調査（英語・数学・物理・化学）を実施し，入学生の基礎学力を把握し，その上で基礎学力に乏しい学生に対しては，パワーアップセンターの利用を指導し，基礎力アップを図っている。

高大連携の試みとしては，日本大学習志野高等学校及び千葉県工業系高大連携加盟高等学校生徒の大学の授業科目の受講（科目等履修生として受け入れ）を認め，本学部に入学的場合は修得した単位の認定をしている。

入学前教育としては，勉学意欲の向上と入学前基礎学力の養成を目的として，AO入試及び推薦入学許可者に対して，入学前における勉学課題を課し，その提出を義務付けている。課題内容は，基礎科目となる英語・数学・物理・化学について，一般教育の各分野の教員により作成され送付されている。また，平成16年度から「ビデオ教材を用いた自宅学習」をAO及び推薦入学許可者に対して実施している。

大学院においては，学術研究の進歩や文化の多様化，科学技術の高度化等の動向に配慮し，外部の著名な研究者・教育者を総合科学研究所教授や非常勤講師として迎え，実社会で必要な高度な専門教育を担当していただいている。各専攻には高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観，実践力をかん養する授業科目を置いている。

（根拠資料4-2-1，4-2-2）

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

4-2-1 学部要覧

4-2-2 履修要覧

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

【評価の視点】

- ① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ③ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ④ 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導（修・博士）
- ⑤ 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導（専門職）

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部では、教育目標の達成に向けて相応しい授業形態（講義・演習・実験等）を含めた科目を、その教育課程の基礎をなす12学科各々の学問分野や専攻領域の体系的等を考慮して配置している。学生の過剰な学修負担を防止するために、履修登録単位数の上限（1年次生49単位以内、2年次生以上46単位以内）を定めるとともに、2年次生以上の成績優秀者には最大60単位までの履修登録を認めることで、学生の意欲と能力に基づき、個別の学習指導をクラス担任制により実施している。

学生の主体的参加を促す授業方法については、前述の専門教育科目への導入のための「インセンティブ科目」と、大学での学習の方法を修得させるための「スタディ・スキルズ科目」を全学科に1年次前期の必修科目として置き、専門的な分野への関心と呼び起こすとともに大学での創造的な勉学のための技法を修得させている。また、学生が学部外の様々な組織を活用し、主体的に多様な知識と経験を修得していくことを支援するために、日本大学他学部との相互履修及び短期大学部（船橋校舎）との単位互換制度を活用している。英語能力に関しては、TOEIC[®]、TOEFL[®]で一定以上の成績を修めるか、実用英語技能検定（英検）、工業英語能力検定（工業英検）で指定された資格を取得するなど、既に大学レベルの学習を行い、成果を上げている者については、その成果に応じて英語科目の単位認定を受けることができるものとしてモチベーションを向上させるよう配慮している。

大学院においては研究指導計画に基づき、博士前期課程では、広い視野に立って清新な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うために、各専攻での専門分野について系統的な講義科目を配置している。さらに、各専攻に設置されている特別研究では、大学院生の自主的な研究の支援を内容としており、本研究科の優れた研究施設及び設備の有効な利用を促し、実験、計算、実習並びに実務的な研究の促進に努めている。博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行う能力を身に付け、研究職に就くことを前提とした教育研究指導を行っている。

（根拠資料4-3-1, 4-3-2）

【点検・評価項目】

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

【評価の視点】

- ① シラバスの作成と内容の充実
- ② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部及び理工学研究科のシラバスは、各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業の内容（その準備が必要な場合はその指示）、成績評価基準及び担当教員のオフィス・アワー等について、統一された書式で授業科目担当教員が毎年度 Web で入力している。入力されたデータは、各学科のシラバス担当者において記述内容の標準化及び内容の充実化を図るための修正を加えている。授業評価アンケートではシラバスに沿って授業が実施されたかどうかを問う項目を設け、シラバスとの整合性が図られているかを大学及び授業科目担当教員が確認できるシステムとなっている。

（根拠資料4-3-3）

【点検・評価項目】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ③ 既修得単位認定の適切性

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部及び理工学研究科のシラバスにおいて、各授業科目の学修目標、授業方法及び成績評価方法・基準等も明示し、厳格な成績評価に努めている。

入学前に他の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校において修得した単位の認定については、その内容・学習時間等をシラバス等に基づき精査し、本学部の授業科目に対応する大学レベルの授業科目の履修により修得した単位であると判断した場合にのみ認定している。また、TOEIC[®]、TOEFL[®]で一定以上の成績を修めるか、実用英語技能検定（英検）、工業英語能力検定（工業英検）で指定された資格を取得するなど、既に大学レベルの学習を行い、公的な試験・資格で実績を上げている者については、その成果に応じて英語科目の単位認定を受けることができるものとしている。

（根拠資料4-3-4）

【点検・評価項目】

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善

に結びつけているか。

【評価の視点】

- ① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

平成19年度から理工学部FD委員会，平成20年度からは学部FD委員会に加え，学科内及び個々の教員によってもFD活動の実施体制を確立している。研修会等の実施については，理工学部FD委員会を中心として，平成21年度2回，平成22年度2回，平成23年度2回と毎年度複数回実施している。授業評価アンケートとの相乗効果により，授業内容及び方法の改善を図るための情報及び研修機会を広く提示している。

理工学研究科においては，博士前期課程では，研究室内における研究発表，特別研究，研究成果の国内外への発表及び修士論文発表審査により検証している。博士後期課程では，研究成果の学会査読論文集への投稿，特別研究の実施状況を通じて質問への対応などで評価し，博士論文の審査内容と既発表の論文数で検証している。また，今年度からはFD委員会から各専攻に大学院教育のFDの実施計画策定を求めている。これらの実施状況の検証により，より一層の改善が図られる。

(根拠資料4-3-5)

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

- 4-3-1 学部要覧
- 4-3-2 履修要覧
- 4-3-3 理工学部シラバス
- 4-3-4 外部機関における成績認定の取扱いについて
- 4-3-5 FD研修会資料

IV-4 成果

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ② 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

理工学部及び理工学研究科では、5段階の学業成績判定と、1単位当たりの平均値であるグレード・ポイント・アベレージ（GPA）を成績表に明示することにより「学んだ質」の客観的な把握ができています。

理工学部においては、平成20年度から導入した各学科の学習・教育目標を具現化した卒業達成度評価科目の履修と成績評価により、その達成度が相互に判別できるシステムとなっている。

（根拠資料4-4-1, 4-4-2）

【点検・評価項目】

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ② 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策（修・博士，専門職）

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

理工学部においては、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針にのっとりて学科学目を設置し、その成績評価に関しては、履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質化と学習時間の確保及び授業内容の理解を徹底するよう指導している。また、学習達成度を自己点検するための卒業達成度評価科目を3年次又は4年次に置き、特に4年次生以上に対しては、修得単位の確認に基づく卒業判定会議によって卒業生の質を検証しており、学位授与に際しては厳格に処理している。

また、学科（コース）によっては、卒業研究論文要旨集をまとめ、公開の発表会を（学科内の専門系列あるいは学科を越えた専門系列で）行うこと、また卒業設計では、その成果物を展示し、発表・講評を受ける機会を設けて、卒業時における学生の質を検証する機会としている。

大学院においては、博士前期課程の学位の授与方針は、日本大学学則に基づき、学位授与の判断基準や審査手続き等が明文化されている。単位修得と学位論文の提出、学位論文の発表会を経て、各専攻の教員からなる審査委員会の判定が基準となっている。博士後期課程の学位の授与方針は、日本大学学則及び理工学研究科内規に基づき学位授与の判断基準や審査手続き等が明文化されている。課程博士，論文博士も審査

前に各専攻の基準に照らし、専攻内後期課程特別研究担当教員が、当該論文が審査できる段階にあるか否かを判断する。その後、専攻内での審査（専攻内説明会）と研究科での審査（論文発表会）を経て、審査委員会において審査している。学位授与の適切性については、大学院委員会及び大学院分科委員会において随時検討しており、客観性及び厳格性を確保するよう努めている。

（根拠資料4-4-1, 4-4-2, 4-4-3）

4. 根拠資料

<理工学部・理工学研究科>

4-4-1 学部要覧

4-4-2 履修要覧

4-4-3 日本大学大学院理工学研究科学位申請論文審査に関する内規等

V. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【評価の視点】

- ① 求める学生像の明示
- ② 当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ③ 障がいのある学生の受け入れ方針

点検・評価結果

<理工学部>

学力試験で入学判定する一般入試（A方式，センター第1期，センター第2期，CA方式），高校の在学成績で判定する推薦入試（付属校，指定校制），勉学への熱意や特に秀でた能力などで判定する推薦入試（公募制）やAO入試において，各学科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学方針を定め，求める学生像を明示している。

理工系の学生として修得しておくべき知識等の内容・水準については，一般入試（A方式，センター第2期，CA方式）では，学部全体で統一した試験科目により提示している。センター第1期については，各学科の教育内容にかんがみて学科毎に試験科目を指定している。付属高等学校等推薦入試（B方式），指定校制推薦入試では，教科全体の評定平均値を指定しており，付属高等学校等推薦入試（A方式）では，日本大学付属高等学校等統一テストの理系科目の総合点の基準を指定している。公募制推薦入試では，全体の評定平均値の基準若しくは各学科の教育内容にかんがみて各科目の評定値の基準を示している。障がいのある学生が，現行の施設やサポート体制で就学が可能か判断する必要があるため，各試験の募集要項には出願に当たって，入試事務室への確認の連絡をお願いする旨を明記し，施設等による受入れ可能性，学科ごとの研究分野の特性に応じた受け入れ可能性を個別に検討し，可能な限り受け入れることとしている。

（根拠資料5-1，5-2）

【点検・評価項目】

(2) 学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【評価の視点】

- ① 学生募集方法，入学者選抜方法の適切性
- ② 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

点検・評価結果

<理工学部>

アドミッション・ポリシーに基づいて，各選抜試験の募集定員及び科目・配点を決

めている。学力試験で入学判定する一般入試（A方式，センター第1期，センター第2期，CA方式），高校の在学成績で判定する推薦入試（付属校A方式・B方式，指定校制，公募制），AO入試，帰国生入試，外国人留学生入試，編入試（推薦，一般），編入試（学士）を設置している。各入試について，募集要項を作成し，募集定員，募集方法及び選抜試験の方法について詳細に記述し適切に実施している。各入試とも募集定員を目標として入試を実施しているが，AO入試に関しては，複数年で入学者数が募集定員の2倍を超過しており，改善策が必要となっている。

各入試とも選抜試験内容を事前に大学本部ならびに本学部の入試情報誌，インターネットホームページにて事前に公開し，一般入試，推薦入試ともに過去の試験問題を公開している。一般入試（A方式）では，不合格者に対する成績開示請求への対応をしており，また，各学科の合格最低点を入試情報として公表し，入学者選抜における透明性を確保している。推薦入試（公募制）やAO入試においては，各学科における選考評価項目ごとに配分点を設定し，その総合評価点により選抜を行っており，成績開示請求への対応ができるように透明性を確保している。

（根拠資料5-1，5-2）

【点検・評価項目】

（3）適切な定員を設定し，学生を受け入れるとともに，在籍学生数を收容定員に基づき適正に管理しているか。

【評価の視点】

- ① 收容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ② 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応

点検・評価結果

〈理工学部〉

学部全体では，收容（入学）定員に対する入学者は過去5年において平均1.07で推移しており，最近の2年では1.05になっていることから，適正に管理がなされているといえる。

（根拠資料5-3）

【点検・評価項目】

（4）学生募集および入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

指定なし

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

入学者選抜の組織体制としては，入試実施に関わる業務を担う入試実行委員会と入試問題作成，編集を担う編集委員会を整えている。

入学者選抜における試験問題については，試験実施前に問題作成者以外の担当者による十分な確認作業を行っている。さらに，試験実施後に，全日大の入試問題検討委員会が検証を行っている。

入学者選抜の全般に関する検証は、各年度末に入試実行委員会での反省会を実施し、各入試別の実施内容と改善内容についての報告書の作成、入試合格者判定に関わる情報の処理作業、入学定員に対して適切な入学手続き者数を確保するための入学手続者数予測手法の検証を行っている。

(根拠資料5-4)

2. 点検・評価

《改善すべき事項》

〈理工学部〉

AO入試に関して、募集定員に対しての入学者数が2倍を超過しないように改善する。

3. 将来に向けた発展方策

《改善すべき事項》

〈理工学部〉

各学科のAO入試の募集定員数の適正化を志願者と合格者の現状をかんがみて漸次行う。併せて、AO入試を含めた一般入試（A方式，センター第1期，センター第2期，CA方式）全体についても今後検討していく。

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

5-1 平成24年度理工学部入試情報

(<http://www.cst.nihon-u.ac.jp/examination/index.html>)

5-2 平成24年各種入試の募集要項

5-3 学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移（大学基礎データ表3）

5-4 平成24年度理工学部委員会名簿

VI. 学生支援

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

学生に対する修学支援、生活支援に関する方針の明確化については、所管委員会である学生生活委員会の内規に明記するとともに、入学時学生に配布している学部要覧又は履修要覧にて、項目ごとに簡潔かつ明確に説明している。

要項に記載の項目としては、修学支援に係る奨学金、生活支援に係る健康管理、正課又は課外活動中に傷害等を被った場合の制度、学生相談室、厚生施設、車両通学、アルバイト、アパート等の紹介、課外活動、盗難防止、長期休暇期間中の注意、飲酒に関する注意、詐欺等の被害にあわないための諸注意、災害時の対応等の各事項を掲載、正課又は課外活動中に傷害等を被った場合の給付金制度については、「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程」、「日本大学学生の傷害及び死亡事故等に関する給付金規程の適用を受ける学生団体についての内規」の全条項を学部要覧及び履修要覧に掲載。あわせて、学生定期健康診断に関しては、新年度ガイダンス時において健康診断受診の意義及び健康管理の重要性等について学生に説明し、大学の健康管理に係る方針等を明確にしている。

また、毎年度学生に配布し常時携行させている学生手帳に、健康管理、飲酒に関する注意、詐欺等の被害に遭わないための注意、災害時の対応等に関する事項を記載し、上記入学時配布の学部要覧等を補完する機能を持たせている。

人権侵害防止等については、日本大学人権侵害防止委員会作成のリーフレットを新年度ガイダンス時に学生に配布するとともに同委員会作成のポスターを掲示等することにより大学の方針及び姿勢を明確に示し注意喚起及び啓蒙に努めている。

(根拠資料6-1, 6-2, 6-3, 6-4)

また、進路支援に関しては、理工学部就職指導委員会に関する内規に基づき、就職指導委員会を運営し、日本大学理工学部キャリア支援センターを主体として、理系学生の特性を生かした進路支援の方針を定めている。

(根拠資料6-5, 6-6, 6-7)

【点検・評価項目】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

① 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

- ② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ④ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

各学科各学年及び専攻のクラス担任（2～4名）並びに学生相談室において、大学生活全般の相談から、留年者の修学相談、休・退学や転部・転科等の志望の変更についても相談できる体制としている。休・退学希望者に対しては、クラス担任及び教室主任が学生本人だけでなく父母との連絡を通じて状況を把握するとともに適切な指導を与えた後に、休・退学の手続きを行う体制となっている。経済的理由により退学を希望する場合は、奨学金貸与や後援会からの特別給付によって、退学を回避するような支援も実行されている。リメディアル教育を目的としたパワーアップセンターを設置し、数学、英語、物理、化学とについての補習（高等学校で既習の内容も含む）を行う体制をとっている。また、学内施設各所には、敷地内スロープ、エレベータ内ミラー、障がい者用トイレ、点字ブロック等のバリアフリー対応を順次進めている。奨学金等の経済的支援措置については、入学時学生に配布している学部要覧又は履修要覧の「奨学金」の項で、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、日本大学、理工学部、地方公共団体及び民間育英団体等の奨学金制度に関する事項を掲載。併せて、各奨学金募集情報を学内掲示することにより学生への周知をしている。特に理工学部が独自に設ける理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金、理工学部校友会奨学金の募集に当たっては、学内掲示、C S Tポータルサイト等による学生周知と併せ、学部学科主任、研究科専攻主任あて募集に関する文書を送付することにより学部、研究科内の教員にも広く周知し奨学金を希望する学生への対応に万全を期している。また、学生からの申請を受けて面談形式で申請書類等を確認し不備を修正させている。奨学生の選考に当たっては、規程に基づき公正・公平性を具備する各種選考基準を設定し選考委員会で候補者を選考の上、担当会議、担当・主任会議、教授会の議を経て奨学生を決定している。以上のような観点から学生への就学支援を適切に行っている。

（根拠資料6-1, 6-2, 6-8, 6-10）

【点検・評価項目】

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ② ハラスメント防止のための措置

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

学生定期健康診断については、入学時学生に配布している学部要覧又は履修要覧の「健康管理」の項に掲載、併せて新年度ガイダンス時において健康診断受診の意義等について学生に説明することにより受診率向上に努めており、平成24年度については平均94%を達成した。

また、学生定期健康診断実施時に併せて、精神的健康度を測定するメンタルヘルス調査を理工学部全新生対象に実施し、調査結果を面談形式で本部派遣カウンセラー

及び学科相談員から返却することにより、学生が自身の精神健康度を把握できる機会を設けている。

学生生活に係る不安・悩みを持つ学生には、駿河台・船橋両校舎に設置する学生相談室に平日の午前10時から午後5時まで臨床心理士資格を有する本部派遣カウンセラー及び相談員として各学科教員が待機し、その対応にあたっている。

各学科相談員の質的向上を図るため本部派遣カウンセラーを講師とし教職員向け学生理解講座、事例検討会等を開催し、近年の学生気質等に係る情報提供の機会を設けている。

盗難防止、長期休暇期間中の事故防止、飲酒事故防止、詐欺等の被害防止、地震・火災等の災害時の対応に関しては、入学時学生に配布している学部要覧又は履修要覧に各事項を記載、併せて、健康管理、飲酒に関する注意、詐欺等の被害にあわないための注意、災害に備えて等に関しては、毎年度学生に配布する学生手帳に記載している。

人権侵害防止等については、日本大学人権侵害防止委員会作成のリーフレットを新年度ガイダンス時に学生に配布するとともに同委員会作成のポスターを掲示等することにより、大学の方針及び姿勢を明確に示し注意喚起及び啓蒙に努めている。

(根拠資料6-1, 6-2, 6-3, 6-4, 6-11, 6-12, 6-13, 6-14)

【点検・評価項目】

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

【評価の視点】

- ① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ② キャリア支援に関する組織体制の整備
- ③ 関連国家試験対策及び合格率

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

学科・研究室教員が主体となり、就職指導委員会、就職指導課及びキャリア支援センターが密接に連携する組織体制をとり、公務員・教員を含め、学生の希望に応じた適切な進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施している。

(根拠資料 6-7, 6-15, 6-16)

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

<理工学部・理工学研究科>

- (1) 進路支援に関する方針については、就職指導委員会を経て理工学部教授会において、十分審議のうえ、適切に承認されている。また、その方針は就職・キャリア支援各冊子にも掲載され、学内に配布・周知されており学生、教職員で共有されている。

(根拠資料 6-5, 6-6, 6-7)

- (2) 学生が、早くから自分の能力(強み)を認識し、学生生活での目標を設定し、自分の進路(キャリアデザイン)を考えるためのツールとしてコンピテンシー診

断講座等を1年次から3年次まで継続的に導入するとともに、「キャリアサポートガイド」を1年生全員に配布し、入学時からの就業意識の醸成に繋げている。

一般企業就職希望者に対しては、平成21年度と比べ約2.7倍増設した多彩な就職・キャリア支援プログラムを設置し最終学年まできめ細やかにバックアップしている。

公務員・教員等の採用試験対策は、対象者に応じた個別のガイダンス、講座を設置し、それらの広報を強化することにより申込者、出席者が大幅に増加した。

公務員試験対策講座においては、平成21年度から平成23年度へかけて、出席者（延べ出席者）が約2.5倍増加し、講座参加者の国家総合職（旧I種）の採用試験合格者は、平成22年度までは実績なしであったが、平成23年度は3名の一次合格者、1名の最終合格者を輩出した。また、平成23年度に設置したキャリア支援センターの専属キャリアカウンセラーが学生の相談にあたることで、就職も含め将来の進路選択支援の充実が図られている。

（根拠資料6-7, 6-15, 6-16）

- (3) 学生相談室に本部派遣カウンセラーとともに相談員として待機する各学科教員については、大学本部学生支援部（学生相談センター）主催の日本大学学生相談研修会を修了し「インターカー」として認定された者が中心となり、本部派遣カウンセラーの相談業務を補完し、よりきめ細かな学生対応に努めている。

また、学生定期健康診断実施時に併せて、理工学部の全新入生対象にメンタルヘルス調査を実施しその結果を個別面談形式で学生へフィードバックしている。

また、同調査結果により相談が必要と思われる学生には学生相談室を訪ねるよう指導し、学生の精神的負担軽減を図るようにしている。

（根拠資料6-11, 6-12, 6-13）

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部に設ける理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金、理工学部校友会奨学金の募集時期について規程上と実際の運用との間に乖離があった。規程上の募集時期は、それぞれ理工学部奨学金毎年4月、理工学部後援会奨学金毎年9月、理工学部校友会奨学金毎年6月となっているが、平成23年度の各奨学金募集時期は、理工学部奨学金6月、理工学部後援会奨学金10月、理工学部校友会奨学金10月であった。また、各奨学金の給付時期は、理工学部奨学金10月、理工学部後援会奨学金12月、理工学部校友会奨学金12月であった。近年の社会的経済状況を踏まえ、学費支弁者の便宜に資するため早期に奨学金を給付すべく規程を改正し、平成24年度からの適正な募集・選考・決定手続きを検討した。

（根拠資料6-8, 6-9, 6-10）

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

- (1) 社会への興味喚起と、学生が自分自身の将来について考える動機付けを目的として、平成23年度から低学年向けキャリア支援講座を設けているが、就職指導課で行う講座全般は、任意参加の課外講座であることから、強制力がなく、参加す

る意欲的な学生と無関心な学生とに二極化してしまう傾向にある。その結果、意欲に欠ける学生は、4年生後半になっても就業意欲を持たず、自分の将来に向けて行動を起こすことができないまま卒業を迎えるケースも生じている。当該キャリア支援については、更なる充実を図り、教務と連携のうえ全学生必須のキャリア教育科目としてカリキュラム化が必要である。また、3年生向けキャリア支援を中心に、年度ごとにプログラム見直しを図り、講座を整理することで、各学科独自の支援との連携を進め、より理工学部の学生に適したキャリア支援体制を構築している。

(根拠資料 6-7, 6-15, 6-16)

- (2) 多種多様な学生に迅速によりきめ細かく対応するため、学生理解講座の内容を拡充し、教職員の学生対応に係るスキル向上をより一層図る。

(根拠資料6-14)

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

理工学部に設ける理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金、理工学部校友会奨学金の募集を改正規程に基づき、一律5月に行い、各奨学金の給付の早期化を図った。また、平成24年度の運用実態を検証し、各奨学金の募集・選考・決定手続き及び奨学金給付時期の見直しを再度行う。

(根拠資料6-8, 6-9, 6-10)

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

- 6-1 平成24年度学部要覧「学生生活」P189～P213
- 6-2 2012履修要覧「学生生活」P165～P179
- 6-3 平成24年度学生手帳「学生生活情報」P1～P7, P10～P17
- 6-4 日本大学人権侵害防止委員会作成リーフレット及びポスター
- 6-5 理工学部就職指導委員会に関する内規
- 6-6 日本大学理工学部キャリア支援センター設置要項
- 6-7 各冊子(「CAREER SUPPORT GUIDE」「CAREER 2013」「公務員になろう!」「教員になろう!」)
- 6-8 平成23年度理工学部奨学金、理工学部後援会奨学金、理工学部校友会奨学金学内掲示用募集要項
- 6-9 日本大学理工学部奨学金給付規程、日本大学理工学部後援会奨学金給付規程、日本大学理工学部校友会奨学金給付規程新旧対照表
- 6-10 日本大学理工学部奨学金給付規程、日本大学理工学部後援会奨学金給付規程、日本大学理工学部校友会奨学金給付規程(平成24年3月2日改正、平成24年4月1日施行)
- 6-11 平成24年度前期学生相談室時間割(駿河台校舎)・(船橋校舎)
- 6-12 平成24年度メンタルヘルス調査実施要領
- 6-13 平成24年度メンタルヘルス調査結果返却要領
- 6-14 平成24年度学生理解講座開催計画
- 6-15 就職関係 講座数調査(平成21年度～平成24年度)

6-16 国家試験対策に関する資料

Ⅶ. 教育研究等環境

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画
- ③ 正規カリキュラム以外での教育環境の整備

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

本学部は、駿河台校舎に7学科（1年生は船橋校舎）・大学院16専攻、船橋校舎に5学科とその他実習用等の校地及びセミナーハウス(新潟県)等からなり、施設・設備の整備や環境に関する取組、学生・教職員のニーズを把握し、学びやすい環境を積極的に創造する体制・システムとして、キャンパス整備委員会、学務委員会等を中心に行っている。特に、キャンパス整備委員会では、(1)将来のキャンパス整備に係る基本計画に関する事項、(2)建物に関する事項、(3)校地に関する事項、(4)施設設備に関する事項、(5)その他キャンパス整備に必要な関係事項について検討を行い、教育効果が十分にあげられるような環境を整える方針を策定している。また、上記委員会の下に専門委員会として、駿河台キャンパス将来構想委員会、船橋キャンパス将来構想委員会を置き、各々の校舎の問題点や方向性についてより具体的に検討をしている。

本学部の施設・設備等の整備計画は、キャンパス整備委員会、学生生活委員会及び営繕管財委員会等で提案・審議され策定される。建物の新築等の大規模な整備計画については、学部執行部の下、キャンパス整備委員会等にて具体化が図られている。小規模な改修工事や設備の更新などについては、各課の要求をふまえて担当課である管財課を中心に予算化を図り具体化している。

機器・備品の新規取得・更新や修繕は、各予算単位から提出される要望書に基づき、管財課で一元的に調達を行い価格の妥当性、性能、必要性を検証のうえ整備を進めている。

正課カリキュラム以外での教育環境の整備としては、初年次導入及びリメディアル教育を目的として「パワーアップセンター」を両校舎に設置し、教育支援環境を整備している。また、船橋校舎に「科学技術史料センター（CSTミュージアム）」を設置し、本学部関係者が関わる資料の収集、保管、展示及び調査・研究を実施し、学芸員養成のための教育支援施設としても機能している。

(根拠資料7-1, 7-2, 7-3)

【点検・評価項目】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【評価の視点】

- ① 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

② 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

- ① 本学部の校地・校舎面積を始め講義室，実験・実習室等の施設整備状況は，「大学基礎データ表5」に記載のとおり十分な整備をしている。また，設備・機器の充実は常に行っている。

駿河台校舎及び船橋校舎では，老朽化している施設や，インフラ設備等も含めた校舎全体の総合点検を行い，優先順位を付けながら，毎年度計画的に改修・更新工事を実施している。

駿河台校舎は，都心にあるため校地が狭小であることから学生の憩い（生活）の場所の確保に重点を置き，学生広場の椅子等を整備するとともに校舎の屋上を学生に開放し憩い（生活）の場とした。学生食堂については，昼休み時間に昼食を取る学生が集中し，混雑しているのが実態である。しかし，学生食堂自体の拡充は困難であるため，近隣のコンビニエンスストア等で弁当等を購入し，学内に持ち込んで食事を取る学生のための場を整備していけば，学生食堂の混雑の緩和にも繋がるものと考えている。

船橋校舎は，広大な敷地を誇り，豊かな自然環境の中に存在するので，キャンパス・アメニティとして，校地内の中央庭園は，四季折々の風情を満喫することができる学生の憩いの場として親しまれている。また，学内にインターネットカフェやコンビニエンスストアも設置し，学生の利便性を向上させている。学生食堂は十分な数は確保されているが，やはり昼食時は相当混雑しているのが実態である。

学生の生活環境を整える目的から，学内清掃業務，本・文具・教科書の販売，学生食堂の運営等を委託会社と契約し，学生の福利厚生を資する態勢を整えている。

（根拠資料7-1，7-2，7-4）

- ② 駿河台・船橋校舎共に，施設・設備の維持，清掃，保安・警備等における実務全般については，大学の管理の下，委託会社が行っている。両校舎共に担当課（庶務課・管財課）が，委託会社との日常的な連携の下で責任体制を確立している。また，学内規程も整備し，安全衛生委員会では，キャンパス全体の施設・設備の安全な管理と運用，実験等に伴う危険防止等に努めている。具体的には，各学科の主任教授の下，実験室・研究室の薬品管理，廃棄物の分別，火気管理等の点検と徹底を図っている。キャンパス内での安全・防犯対策については，防犯カメラ，非常ベル，照明増設，カードキー導入及び警備体制強化を実施している。

（根拠資料7-5，7-6）

【点検・評価項目】

- （3）図書館，学術情報サービスは十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 図書，学術雑誌，電子情報等の整備状況とその適切性
- ② 図書館の規模，司書の資格等の専門能力を有する職員の配置，開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

- (1) 現在、理工学部図書館では、図書 502,868 冊（内、開架図書 276,000 冊）、定期刊行物（内国・外国書）3,919 種、視聴覚資料 4,426 点を有し、また、電子ジャーナルやデータ・ベースについては、本部契約分学部分担金のもの 11 種 6,405 誌に加えて、学部契約分の 11 種 76 誌の閲覧が可能となっている。さらに、電子図書としては、本部契約のものが 3,611 点、学部契約のものが 28 点ある。加えて、現在構築中であるが自館作成のデジタル・アーカイブもあり、一般書・専門書、質・量ともに充実した蔵書構成となっている。その中でも特色あるものとしては、平成 18 年度から設置した留学生を対象としたそれぞれの母国語による資料を整備した“国際コーナー”である。

この充実した蔵書構成を形成するにあたっては、図書をはじめとした選書方法の多様性が挙げられる。選書については図書館職員によるもののほか、学生希望図書制度や教員による学生のために図書館に配備すべき図書の購入である教員希望図書制度の実施ばかりではなく、平成 17 年度からは学生による店頭での選書である“学生選書ツアー”を行っている。平成 23 年度のそれらの実績は、学生による購入希望図書 150 冊、教員による購入希望図書 353 冊、学生選書ツアーによる 1,761 冊の購入が挙げられる。特色のある選書方法として、教員による選書の一つに、書店 3 社の Web による選書も含まれている。さらに、シラバスに掲載されている資料については、入手できる限り図書館で収集するようにしている。

（根拠資料 7-9, 7-10）

- (2) 両校舎図書館の総延床面積は、駿河台校舎図書館が 1,626 m²、船橋校舎図書館が 6,293 m²である。職員の配置については、専任職員が駿河台校舎図書館 6 人、船橋校舎図書館 5 人に加え、それぞれの校舎に業務委託が 6 人と 7 人が配置されている。その内、司書資格の有資格者は、駿河台校舎図書館が専任職員 4 人、業務委託 5 人、船橋校舎図書館が専任職員 2 人、業務委託 7 人である。開館時間については、両校舎図書館とも平日は 9:00～21:00、土曜日は 9:00～17:00（定期試験前及び試験期間中は 19:00 まで）の開館である。それぞれの校舎には自習室であるリーディングルーム 104 席及びコーナー 64 席が設置されており、平日・土曜日とも 22:00 までの利用が可能である。また、閲覧室については、駿河台校舎図書館の座席数 372 席、船橋校舎図書館 813 席、上記自習室 168 席を含めて合計 1,353 席である。さらに、情報検索設備等については、両校舎合わせて文献検索性（OPAC）パソコン 14 台、インターネット用パソコン 9 台、CD-ROM 再生用パソコン 2 台、DVD 再生機 5 台、ビデオ再生機 5 台となっている。駿河台校舎のリーディングルーム 104 席及び船橋校舎図書館閲覧室の一部 156 席とリーディングコーナー 64 席には情報コンセントが設置されており、学生がノートパソコンを持ち込むことにより自由に各種の情報を入手することができる。理工学部図書館では平成 22 年度の後期から、それまでの日本大学の全学共通図書館システムであった日立製の UNIPROVE から NEC 製の E-Cats Library に変更し、さらに平成 24 年度にパソコンを含む各種ハードも新しくしたことにより、利用者の借用状況照会や貸出期間延長などがインターネットを利用することで自宅からでもできるようになるなど、Web 上の各種照会・申込みが可能となり図書館利用の利便性が高くなった。

（根拠資料 7-11）

- (3) 国内外の図書館及び教育研究機関との学術情報相互協力については、他大学、他機関との文献複写依頼・受付、現物の相互貸借の依頼・受付を実施し、その方法

の一つとして I L L (Inter Library Loan 図書館間相互貸借) があり, 従来郵送での依頼・受付であったものがネットワーク対応でできるようになった。その平成 23 年度の実績は, 文献複写依頼 533 件, 受付 691 件, 現物貸借の依頼 348 件, 受付 165 件である。また, N I I (国立情報学研究所) の N A C S I S - C A T (総合目録データベース) を利用しての全学共通図書館システムでの書誌・所蔵データの作成は, 日本大学の各学部図書館所蔵資料の横断検索を可能にし, 利用者にとっては利便性の高い検索システムとなっている。さらに, 海外の機関の利用については, 文献複写及び現物貸借の依頼のみであるが, B L (英国 British Library) との提携を実施し, 利用者に対して海外の資料の提供をも行っている。また, 相互協力の一環, 地域住民への図書館の開放として, 駿河台校舎図書館では平成 15 年度から千代田区立図書館と, また船橋校舎図書館においては平成 5 年度から船橋市立図書館との協議に基づき提携を行っており, 館内閲覧やセルフコピーサービスが可能となっている。

(根拠資料 7-12)

- (4) 上記のような膨大な資料を有する理工学部図書館を有効に利用してもらうために, 図書館では学生に対して入学初年度に利用ガイダンスを実施している。新入生の学部のガイダンス期間中に船橋校舎で 1 年生を対象に行い, 70~80% の参加者を得ている。その内容はア. ビデオ上映 (図書館の入館から退館までの流れ), イ. O P A C (Online Public Access Catalog 蔵書検索システム) の使い方, ウ. 図書館見学となっている。このガイダンスにおいては, 資料検索を始めとして図書館の利用についての各種のレファレンス (参考業務) を両校舎図書館のカウンターにコーナーを設けて実施していることや学部図書館に所蔵していない資料についての他大学, 他機関への相互貸借のことなども説明し, 利用者の便宜を図っていることを周知している。さらに, 利用ガイダンスは図書館の一般的, 概略的な理解をしてもらうための説明であるが, 船橋校舎図書館においては「スタディ・スキルズ科目」の一環として「図書館活用法」という題目で, より一層各学科の内容に踏み込んだ図書館利用の説明や館内見学を行っている。
- (5) 電子媒体の資料 (ジャーナル・データベース) の利用については, 紙媒体のものと違ってそれぞれの利用方法の理解の習得が必要なことから, 年 2~3 回の利用講習会を実施している。平成 23 年度の実績としては, 駿河台校舎図書館では学部生・大学院生を対象に 3 回 (参加者総数 30 人), 船橋校舎図書館では卒研究生・大学院生を対象に 1 回 (参加者総数 15 人) の利用講習会を実施した。

【点検・評価項目】

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【評価の視点】

- ① 教育課程の特徴, 学生数, 教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ② ティーチング・アシスタント (T A) ・リサーチ・アシスタント (R A) ・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ③ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

本学部は, 駿河台校舎で 7 学科 (1 年次は船橋校舎) ・大学院 16 専攻, 船橋校舎で 5

学科が授業を行い、その他実習用等の校地及びセミナーハウス(新潟県)等がある。両校舎の講義室、実験・実習室等の整備状況は、いずれも、室数・面積数においては低数値とは考えていないが、理工学系の特徴として最新の教育・研究施設を整備する必要があるため、その拡充及び機器等の充実は常に行っている。また、基本的に学部と研究科の共有で使用している。

理工学部における各学科では、それぞれの専門分野において必要とされる基礎的及び応用的実力をかん養する目的を持って、必要な実験・実習教育を行っている。そのため、専任教員に加えて、教育研究の補助のため、ティーチング・アシスタント(平成24年度TA採用者数は341名)及び教育研究支援体制の整備の一環でリサーチ・アシスタントを積極的に受け入れている。また、理工学研究所の各施設では、技術職員が施設の運用に携わり教育研究を支援している。受け入れ状況は、平成21年度2名・平成22年度1名、平成23年度4名である。また、平成24年度は採用手続きを明確化するという理由により理工学部リサーチ・アシスタントに関する内規の見直しを図り、一部改正を行った。

また、教員の研究費については、学部内競争的研究費として理工学分野及び基礎科学分野の研究推進のため、シンボリックプロジェクト形成支援事業、プロジェクト研究助成金、科学研究費(若手研究)獲得支援研究助成金、基礎科学研究助成金、東日本大震災復興支援研究プロジェクトを直近3か年で新設したことにより、研究費の充実を図っている。

研究室については、3年前に実施した自己点検・評価時に調査した結果、総面積数25,834.2㎡教員一人当たりの平均面積80.7㎡となっており、研究室の整備としては妥当と考えている。

教員は学生に対する教育・指導はもちろんのこと、学内での諸業務及び市区町村等の審議会などの社会貢献に加えて、自身の研究成果を求められている。そのような状況であることから研究に専念できる時間が十分に確保されているという裏付けはないが、授業等の持ち時間数等を十分に考慮していることから、研究専念時間については、必要最低限の時間は確保していると考えている。

(根拠資料7-13, 7-14, 7-15)

【点検・評価項目】

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

【評価の視点】

- ① 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

研究倫理に関する学内規程については、日本大学研究倫理ガイドラインを定めている。

また、研究倫理に関する学内審査機関の設置については、日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン等に基づき、研究倫理に反する研究活動の不正行為、研究費の不正使用の該当する疑いがある場合は、調査委員会を設置して、調査を実施する体制を取っている。その結果、本学部内で調査をする必要がある場合は、既設の理工学部コンプライアンス委員会にて調査を行うが、委員会の内規等を整備している

わけではない。

(根拠資料7-16, 7-17)

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

両校舎のキャンパス内の全建物（物置等の簡易な建物は除く）の耐震性について、東日本大震災による被災度調査を踏まえた耐震診断を実施し、その結果を「キャンパス整備委員会」において審議し、耐震補強工事計画を策定した。現在計画に基づき予算化をし、耐震補強工事を実施している。また、駿河台校舎では、主たる建物の老朽化が進んでおり、アメニティスペースの拡充・バリアフリー対策を踏まえ抜本的解決に向けて、キャンパス整備委員会で「駿河台キャンパス将来構想基本方針」を策定し、安全・安心な理工学部のランドマークとなる南棟（5・6・9号館の建替）の計画が進行中であり、設計段階へ移行している。

(根拠資料7-7, 7-8)

〈理工学部・理工学研究科〉

いかなる図書館においても、その性格・特徴を決めるのは蔵書構成であると思われる。理工学部図書館資料の質的量的充足は、その所蔵数や種類（和・洋，一般・専門書，国内外雑誌，電子資料，視聴覚資料など）により，利用者に対して十分な対応ができる蔵書構成となっているが，それは選書方法の多様性によるところが大きい。選書については，学生希望図書制度，Web選書を含んだ教員希望図書制度，学生・教職員による店頭での選書である“学生選書ツアー”，シラバス掲載資料の収集などがある。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

「現状の説明」のとおり，理工学部図書館の電子媒体の資料は本部契約学部分担金分及び学部契約分の電子ジャーナル・データベースが22種6,481誌，電子図書も同様に3,639点と膨大なものとなっている。しかし，その利用については教員・大学院生の利用は十分なものといえるが，学部学生の利用はまだ少ない。例えば，カウンター業務において学部学生の文献複写依頼についてその所蔵を確認してみると，学部で利用できる電子ジャーナルにその論文が掲載されているなどということが時々あることから分かる。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

- (1) 駿河台キャンパスの更なる発展を見据えて、「駿河台キャンパス将来構想基本方針」のより具現化のために南棟（仮称）建設に引き続き，北棟（仮称）の建設（3・4・7号館の建替）の基本計画に着手した。

(2) 選書方法の多様性により蔵書構成の充実が図られているが、店頭での学生による選書である“学生選書ツアー”での購入図書冊数は平成23年度1,761冊とかなりの量に達している。学生による学生のための選書として今後も継続していくことはもとより、さらなる発展的方策として、従来の自由な選書ばかりではなく、それに加えてテーマを設けての選書の実施や、平成24年度に行った生物資源科学部との合同学生選書ツアーの企画など、一層の趣向を凝らし学生の興味を高めることによる参加者の幅広い増加を図って、この学生選書ツアーをさらに活発化させていく。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

“学生選書ツアー”については上記のとおりであるが、それ以外の学生による購入希望図書冊数は、平成23年度の実績では150冊と決して多いとはいえず、また教員によるWeb選書を含めた購入希望図書も353冊とこれも多いとはいえない。その改善方策としては、どちらの選書に対してもより一層の周知を行うことで学生・教員の選書に対する意識を高め、その冊数を増加させていきたい。また、学部学生の電子媒体資料の利用促進については、「現状の説明」にも記述したとおり、本部主催の利用講習会ばかりではなく学部主催のそれも実施してはいるが、その参加者は決して多いとはいえない。その改善方策としては、周知方法の検討はもちろんであるが、平成23年度に駿河台校舎図書館で2回実施されたごとく、教員との連携による授業との関連の利用講習会など、今後さまざまな機会を捉えての実施を検討していきたい。

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

- 7-1 理工学部キャンパス整備委員会内規
- 7-2 理工学部営繕管財委員会内規
- 7-3 日本大学理工学部パワーアップセンター設置要項
- 7-4 大学基礎データ表5
- 7-5 日本大学安全衛生管理規程
- 7-6 理工学部排水廃棄物処理委員会内規
- 7-7 平成24年1月18日付け答申書(写し)〈耐震計画〉
- 7-8 平成24年4月20日付け答申書(第2次)(写し)〈駿河台キャンパス将来構想基本方針〉
- 7-9 平成23年度図書明細表(大学計)
- 7-10 電子ジャーナル・データベース一覧表(平成24年度)
- 7-11 図書館閲覧座席数一覧
- 7-12 平成23年度期末監査資料(大学)
- 7-13 日本大学理工学部ティーチング・アシスタントに関する内規
- 7-14 日本大学リサーチ・アシスタント規程
- 7-15 理工学部リサーチ・アシスタントに関する内規
- 7-16 日本大学研究倫理ガイドライン
- 7-17 日本大学における研究活動の不正行為対策のガイドライン

Ⅷ. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【評価の視点】

- ① 産・学・官等との連携の方針の明示
- ② 地域社会・国際社会への協力方針の明示

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

本学部では、本学産官学連携知財センター（NUBIC）を核に産官学連携、知的財産、特許・技術移転等に関して全学共通の方針に基づいて推進している。

駿河台校舎図書館では平成 15 年度から千代田区立図書館と、また船橋校舎図書館では平成 5 年度から船橋市立図書館及び近隣の公共図書館と相互利用の提携を実施し、学部図書館の一般利用者への開放を行っている。利用内容は、館内閲覧とセルフコピーサービスが可能である。利用については、図書館ホームページに記載している。その平成 23 年度の実績は、駿河台校舎図書館が 9 人、船橋校舎図書館が 2 人である。

（根拠資料 8-1, 8-2, 8-3）

2. 点検・評価

〈改善すべき事項〉

〈理工学部・理工学研究科〉

大学（学部）図書館の利用サービスを地域住民に開放することは、大学図書館の存在を広く知らしめ、社会へ開かれた大学像をアピールするという観点からも継続すべきであると思われるが、平成 23 年度の実績からも分かるとおり、利用者は多いとはいえない。何分にも所蔵資料が理工系のものであることから、多くの地域住民等が利用するにいたらないのはやむを得ないと考えている。

3. 将来に向けた発展方策

〈効果が上がっている事項〉

〈理工学部・理工学研究科〉

この地域住民等への両校舎図書館の利用サービスの開放については、千代田区あるいは船橋市からの要請に対して、本学部が受入れたという経緯から、本学部が積極的に利用を促すことはしていなかったが、地域社会との連携の観点から、予算の許される範囲で広報活動の強化を進めている。駿河台校舎図書館の場合は、千代田区立図書館に設置されている周辺大学図書館への広報コーナーがあるので、図書館公開講座のチラシを毎回配布しそのコーナーに置いてもらっているなど、徐々にではあるが、学

部図書館の存在の周知を行っている。

【点検・評価項目】

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

公開講座を通じて、日本大学理工学部及び短期大学部（船橋校舎）が保有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供し、社会貢献につながるよう努めている。

具体的取組としては、理工学部と短期大学部（船橋校舎）共催による公開市民大学講座を毎年２回、各７講座開催している。教育研究上の成果の一部を市民に還元するため、学術的要素を取り入れたものを３講座開催するほか、スポーツ教室（テニス教室及び初心者向けゴルフ教室）、さらに第４８回からはパソコン教室（ワード教室及びエクセル教室）を開催している。

開催するに当たり、市民大学実行委員会にて開催時期や講座内容、講師等を企画立案し、理工学部担当会議の承認を得た後、教授会及び短期大学部（船橋校舎）教授会で報告を行い、講座終了後には、開催状況及び参加者数を報告している。

また、地域社会への広報活動として、千葉県教育委員会をはじめとして大学近隣４市教育委員会及び東葉高速鉄道株式会社に後援協力を依頼し、市立図書館や公民館、沿線駅構内にポスターを掲出するほか、新聞折込チラシの配布を行い周知している。

講座終了後には、講座の難易度、配布資料の良否、興味や有意義感の有無、希望の開催時期やテーマ、設備等について受講者にアンケート調査を実施し、その結果から次回開催への改善に努めている。

（根拠資料 8-6）

【点検・評価項目】

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

【評価の視点】

- ① 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ② 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ③ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

本学部理工学研究所では、『研究ジャーナル』・『理工研NEWS』を定期的に刊行し、また、理工学研究所講演会・学術講演会を定期的に開催して、その研究成果を発信することにより社会に還元している。なお、『研究ジャーナル』は、J-STAGEにて電子版を公開している。

また、研究成果を基に共同研究・委託研究、前述の産官学連携、知的財産、特許・

技術移転等を推進している。

(独)科学技術振興機構(JST)による千葉県産学官共同研究拠点整備事業にも参画し、千葉エリア産学官連携オープンフォーラムに積極的に参加している。

千葉県が設置した東葛テクノプラザは、産官学連携・交流を軸に事業を展開しており、本学部も他の理工系大学とともに参加している。

(根拠資料8-7, 8-8, 8-9, 8-10, 8-11, 8-12)

駿河台校舎図書館では、平成14年度から年2回図書館公開講座を開催し、学部教員の研究成果を社会へ還元している。この公開講座は、当初学部教員の自著の寄贈図書について、その著者に研究成果の講演を依頼し開催していたものであるが、その後対象を両校舎図書館の所蔵資料にまで拡大し、テーマをより一層広範なものとし一般参加者の関心をひくものとしてきた。平成23年度の実績としては、第19回が受講者54人(内、学外者13人)、第20回が受講者65人(内、学外者22人)であった。広報としては、ポスターの学内掲示(両校舎)、他学部・他大学・他機関、近隣高校及び千代田区商店街への送付とチラシの配布、千代田区広報、学内電子掲示板・図書館ホームページ・学部ホームページへの記事掲載、日本大学総合生涯学習センターとの協賛によるチラシへの記事掲載、ネットによる関係研究者への開催通知と、無料で行える広報については考えられる限り実施している。

(根拠資料8-4, 8-5)

2. 点検・評価

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

学部教員の研究成果を公開講座によって社会へ還元するという事は、多くの大学において実施されているところであるが、「(大学)図書館公開講座」という形でのものはそれほど多くはないと思われるので、今後もユニークな取り組みとして図書館公開講座を継続していきたい。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

実績としては、過去10年20回の参加者総数平均は59人、学外参加者総数平均15人であり、上記のごとく平成23年度の実績の平均もそれに近い人数となっている。しかし、この講座において毎回問題になるのが参加者総数及びその中での学外参加者数の少なさであり、今後いかに参加者数を増加させていくかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

第48回は、新たにパソコン教室を取り入れたものの、同じ時間帯に複数の講座を開催したため、最終的な受講者数は減少してしまった。これを受け、第49回以降は開催時間を午前と午後に分けるなど、受講者が複数の講座を受講できるよう工夫し、改善の方向に向かっている。今後も受講者数増加につながるよう、開催時期等を毎回検討

していく予定である。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

「現状の説明」のとおり，当初図書館に寄贈された学部教員の自著に限定しての公開講座であったが，その後両校舎図書館所蔵資料にまでその対象を広げたのは，講演テーマの多様性を図ることにより参加者の層を拡大し，参加者数の増大を企図したものである。その方針は今後も継続し，参加者にとって一層関心を持つことのできる内容の公開講座としていく。広報に関しては，これ以上考えられないと思える方法，通知対象の選定のところまでできているが，さらに知恵を絞って方法・対象を検討し，テーマの多様性とともに参加者増大を図っていきたい。

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

- 8-1 日本大学理工学部図書館（駿河台）と千代田区立図書館との相互協力に関する覚書
- 8-2 千代田区民の日本大学理工学部図書館（駿河台）の利用に関する取扱要領
- 8-3 船橋市立図書館長紹介による船橋市民の習志野（船橋）校舎図書館の一部利用について
- 8-4 図書館公開講座実績一覧
- 8-5 図書館公開講座ポスター・チラシ等送付先一覧
- 8-6 第46回～公開市民大学講座終了報告
- 8-7 日本大学理工学部理工学研究所 研究ジャーナル
- 8-8 理工学部理工学研究所 理工研NEWS
- 8-9 理工学部理工学研究所講演会パンフレット
- 8-10 理工学部学術講演会プログラム
- 8-11 千葉エリア産学官連携オープンフォーラムリーフレット
- 8-12 東葛テクノプラザ（公開HPのURL）<http://www.ttp.or.jp/>

Ⅸ. 管理運営・財務

Ⅸ-1 管理運営

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ② 意思決定プロセスの明確化
- ③ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ④ 教授会の権限と責任の明確化

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

本学部では、毎年度始めの4月に全教職員を対象にした、学部長による運営方針説明会を実施している。その説明会の中で、現状の説明や今後の短期的なものから中・長期的な計画について周知している。平成24年度は、専任教職員630名中522名が出席した

重要案件の意思決定プロセスについては、日本大学理工学部担当会議に関する内規及び日本大学理工学部担当・主任会議に関する内規が制定され、起案(各担当部署)→担当会議→担当・主任会議→教授会(大学院分科委員会)という過程を明確化している。

教授会の権限と責任に関しては、日本大学学則第9条及び第10条に審議事項及び報告事項が定められ、明確化している。

(根拠資料9-1-1, 9-1-2, 9-1-3, 9-1-4)

【点検・評価項目】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

【評価の視点】

- ① 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ② 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ③ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

学内諸規程に関しては規程集が整備されており、そこに明記されているとおりに運用されている。

学部長（研究科長）は、日本大学教育組織規程第6条、第7条及び日本大学事務職組織規程第14条に基づき、理工学部及び大学院理工学研究科の教育・研究に関する事

項，理工学部・短期大学部（船橋校舎）・付属する習志野高等学校等の業務全てを統括し適正に権限を行使している。

学部長（研究科長）の選考方法は，日本大学学部長選挙規程のほか，学部で設けた学部長選挙管理委員会等に関する内規に基づき公正かつ妥当な方法で選任している。（根拠資料9-1-5，9-1-6，9-1-7，9-1-8）

【点検・評価項目】

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され，十分に機能しているか。

【評価の視点】

- ① 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ② 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ③ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

日本大学事務職組織規程及び日本大学学部事務分掌規程により，事務組織の設置及び各課の事務分掌が定められており，また，定められた各課定員に基づき人員が配置されている。

学部が任意に課を設けることができないが，教務課員の一部を入試係として配置したり，駿河台校舎にしかない就職指導課の課員を船橋校舎にて勤務させたりするなど，柔軟な対応を図っている。

職員の採用・昇格等に関しては，職員の採用及び資格等に関する規程に基づき，適切に運用されている。

（根拠資料9-1-6，9-1-9，9-1-10）

【点検・評価項目】

（4）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

【評価の視点】

- ① スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

点検・評価結果

＜理工学部・理工学研究科＞

年1回開催されている職員研修旅行の初日を利用して研修会を開催しており，昨年度は，事務局長による事務職員としての「あるべき姿」についての講話があった。

また，入職7年以内の若手職員を対象にした学部内研修会を開催したほか，各種研修会への積極的参加を促している。

2. 点検・評価

＜効果が上がっている事項＞

＜理工学部・理工学研究科＞

平成23年度に日本大学理工学部担当会議に関する内規及び日本大学理工学部担当・主任会議に関する内規が制定されて以降、各会議の役割がより明確になったこと、それまで火曜日に両会議を連続して行っていたものを、原則として担当会議は火曜日、担当・主任会議は木曜日としたことなどから、各会議で活発な意見交換が行われるようになった。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

スタッフ・ディベロップメントに関しては、大学本部が行う研修、学外の研修への参加が一定の効果を上げているものの、学部内においては、若手職員を対象にした研修会の実績があるが、毎年定期的で開催されているものではない。

3. 将来に向けた発展方策

《効果が上がっている事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

平成23年度に制定された担当会議及び担当・主任会議の内規について、適宜見直しを行い、必要な改正を行う。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

大学本部が行う研修や学外の研修への参加は維持しつつ、それを補完する学部内の研修プログラムをSD委員会で検討する。SD委員会の開催回数を増やすとともに、学部内研修を年1回は開催することを目標とする。

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

- 9-1-1 運営方針説明会パワーポイント資料
- 9-1-2 日本大学理工学部担当会議に関する内規
- 9-1-3 日本大学理工学部担当・主任会議に関する内規
- 9-1-4 日本大学学則（抜粋）
- 9-1-5 日本大学教育組織規程
- 9-1-6 日本大学事務職組織規程
- 9-1-7 日本大学学部長選挙規程
- 9-1-8 理工学部長選挙管理委員会細則
- 9-1-9 日本大学学部事務分掌規程
- 9-1-10 職員の採用及び資格等に関する規程

Ⅸ－２ 財務

１．現状の説明

【点検・評価項目】

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

【評価の視点】

- ① 中・長期的な財政計画の立案
- ② 科学研究費補助金，受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ③ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

予算編成時に将来5年間の長期計画を作成し，また，重要整備計画を申請する際には，整備計画終了年度以降3か年まで作成している。

(根拠資料9-2-1)

科学研究費補助金及び外部資金（委託研究，研究奨励寄付金）の受入れ状況について，平成23年度実績は次のとおりである。科学研究費補助金62件119,490,000円，委託研究95件164,269,295円，研究奨励寄付金51件44,190,000円となっている。

(根拠資料9-2-2，9-2-4)

消費収支計算書関係比率については，平成23年度決算における消費支出比率は95.17%となり，1.12%と微小ではあるが改善を見ている。また，貸借対照表関係比率の各項目についても，固定資産構成比率は同僚大学を上回り，流動負債構成比率は下回っているなど一部優れた財務比率を示し，その他も全国平均と比較して，ほぼ同水準で推移している。

(根拠資料9-2-3)

【点検・評価項目】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

【評価の視点】

- ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性，決算の内部監査
- ② 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

学部執行部と管理部門によって構成される予算編成執行部会議で審議・検討し，また，執行機関である各部署と折衝を行い，費用対効果等や優先順位等も確認の上，適切な予算編成をしている。

予算執行時には効率的な運用及び統制を行っており，例えば，予算編成時よりも執行額が多くなる場合は願い書又は稟議書の提出を求め，必要性や金額の吟味をしている。監査についても，年に12日程度の公認会計士監査，年に1～2日の監事監査を受

けている。予算執行に伴う効果については、目的別予算管理により決算報告及び予算編成の重要な資料として活用している。

(根拠資料9-2-5)

2. 点検・評価

<理工学部・理工学研究科>

大学を取り巻く環境の変化に対応した事業計画を毎年度取り込むことによって、中・長期な財務計画を行い、平成26年度に学費の値上げを積算基礎としたため、財政的に大きな問題はないが、現状の繰越消費支出超過額を短期間に解消することはできない。

(根拠資料9-2-1, 9-2-3)

《効果が上がっている事項》

<理工学部・理工学研究科>

予算編成執行部会議において、理工学部の編成方針のみならず、共通の認識と理解を共有するとともに、取り組むべき課題や問題提起がなされている。予算執行についても、現状の説明に記載したとおり、適切かつ公正に行っている。

《改善すべき事項》

<理工学部・理工学研究科>

決算において、理工学部全体の予算との差異事由を検証しているが、各予算部署に対して差異事由の提出を求めている。

3. 将来に向けた発展方策

<理工学部・理工学研究科>

財政状況を正確に把握・認識したうえで中・長期計画を作成するとともに、収入面では学費の値上げ(H26～)及び外部資金の獲得に努力し、支出面では、人件費の抑制、業務委託内容の見直し、工事全般の圧縮及び固定経費の見直し等一層の効率化を図り、収支の安定化を目指していく。

各予算部署に予算執行額(決算額)をフィードバックし、差異が生じた要因の分析を求め、より正確かつ効果的な予算を編成することを求めている。

4. 根拠資料

<理工学部・理工学研究科>

- 9-2-1 資金収支長期計画表・消費収支長期計画表
- 9-2-2 科学研究費補助金の受入れ状況(平成21年度～平成23年度)
- 9-2-3 消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率
- 9-2-4 外部資金(委託研究、研究奨励寄付金)の受入れ状況(平成21年度～平成23年度)

9-2-5 予算編成執行部会議資料

X. 内部質保証

1. 現状の説明

【点検・評価項目】

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

【評価の視点】

- ① 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ② 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

大学の諸活動についての点検・評価は、日本大学自己点検・評価規程に基づき3年ごとに実施している。結果の公表については、本学部教授会にて報告の上、本学のホームページにて公表している。また、私立学校法第47条に定められている事業報告書等の書類を作成し、同様に本学のホームページにて公表している。特に財務情報の公開については、本部総務課に報告の上、在学者等利害関係人からの申請に応じて閲覧に供する体制をとる形で社会に対する説明責任を果たしている。

(根拠資料10-1, 10-2, 10-3, 10-4)

【点検・評価項目】

- (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

【評価の視点】

- ① 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ② 内部質保証を掌る組織の整備
- ③ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ④ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

点検・評価結果

<理工学部・理工学研究科>

日本大学自己点検・評価規程に基づき、学部等委員会及び実務担当の同委員会専門委員会を設置している。両委員会から各担当部署に自己点検・評価を依頼し、両委員会で内容を精査することとしている。改善事項については、改善意見としてとりまとめさせ、本学部教授会等に報告の後、改善への取組について承認を得ることとしている。その結果については、改善取組を促進させ、自己点検・評価を実施しない年度に改善結果を報告させることとなっている。また長所については、それらを伸長させることを各部署の責任において実施させている。さらに、人権侵害防止等に係る講演会をはじめ学内外研修会などによってコンプライアンスの意識徹底を図っているが、不幸にして問題が発生した場合は、既設の理工学部コンプライアンス委員会にて調査を行い、関係部署と連携の上、慎重に調査し適切な対応をすることとしている。

(根拠資料10-1, 10-6)

【点検・評価項目】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

【評価の視点】

- ① 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ② 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ③ 学外者の意見の反映
- ④ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

点検・評価結果

〈理工学部・理工学研究科〉

主な委員会の副委員長及び事務局各課長を自己点検・評価委員会専門委員会の委員に任命し、本学部の自己点検・評価の方針を伝え、連携を図っている。個人レベルでは、特別明文化したものはなく個々の主体性に委ねている状態である。必要に応じ所属上長が該当者にアドバイスを与え自己点検・評価の参考にさせていることもある。教員個人の研究活動は、日本大学研究者情報システムで毎年データを更新し、Web上で公開している。科学技術振興機構へと提供してデータ・ベースとして公開されている。教育活動については理工学部および理工学研究科内のFD委員会が学生授業評価を実施しているが、データ・ベース化および公表については一元的に行われていない。学生の質保証として試験答案の8年保管を実施し、課程博士の博士論文審査要件を定めている。また、日本大学自己点検・評価規程第10条に基づき、全学的、総合的な見地から外部評価を実施する制度を設けており、学外者の意見を反映させるシステムを確立している。さらに、文部科学省から指摘事項があった場合は、大学本部と連携してその都度対応することになっている。また、認証評価機関等からの指摘事項については、毎年改善状況を確認している。また、教育研究活動をデータ・ベース化した「日本大学研究者情報システム」を稼働して、教育研究活動、研究業績等をHPで広く外部に公開して情報提供を行っている。それにより、毎月多数のアクセスがあり、委託研究や共同研究の呼び水となっている。また、外部研究費の獲得や産官学連携に結びついている。

(根拠資料10-7, 10-9)

2. 点検・評価

〈効果が上がっている事項〉

〈理工学部・理工学研究科〉

(1) 教員の教育研究活動を人事評価に用いる仕組みが明示化され、昇格や特任教授の採用に使われている。

(2) 研究者情報システムの稼働により、研究業績、外部資金の獲得状況等の広報に資するとともに、企業等からの研究委託先の間合せに役立ち、外部資金獲得のための一助になっている。

《改善すべき事項》

〈理工学部・理工学研究科〉

教育活動について自己点検・評価が必要であるとの認識の周知が図られているが、評価の視点が確立されておらず、整理された結果となっていないため、公表も難しくなっている。

3. 将来に向けた発展方策

〈理工学部・理工学研究科〉

教育活動において共通の視点を明らかにし、発展させたい評価項目を設定して理工学部および理工学研究科内でデータ・ベース化を図る。毎年発表される学部長の運営方針説明会で上記データ・ベースを用いた目標設定を行い、改善の意識を明確化する。
(根拠資料10-8)

4. 根拠資料

〈理工学部・理工学研究科〉

- 10-1 日本大学自己点検・評価規程
- 10-2 日本大学ホームページ
- 10-3 私立学校法
- 10-4 日本大学財務情報公開内規
- 10-5 人権侵害防止に係る巡回講演会 平成24年6月21日実施
- 10-6 平成21年度から23年度の理工学部FD委員会議事録
- 10-7 理工学部運営方針説明会 平成24年4月26日実施
- 10-8 日本大学研究者情報システム（公開HPのURL）
<http://kenkyu-web.cin.nihon-u.ac.jp/scripts/websearch/>

理工学部・理工学研究科の改善意見

学部等名	理工学部・大学院理工学研究科
大項目（基準）	V 学生の受け入れ
改善事項	AO入試の募集定員。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>AO入試に関して、募集定員に対しての入学者数が2倍を超過しないように改善する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>各学科のAO入試の募集定員数の適正化を志願者と合格者の現状にかんがみて漸次行う。併せて、AO入試を含めた一般入試（A方式，センター第1期，センター第2期，CA方式）全体についても今後検討していく。</p>
改善達成時期	平成24年度～平成26年度に掛けて漸次改善
改善担当部署等	教務課，入試実行委員会

学部等名	理工学部・大学院理工学研究科
大項目（基準）	VI 学生支援
改善事項	理工学部奨学金，理工学部後援会奨学金，理工学部校友会奨学金奨学生の募集・選考・決定及び奨学金給付時期の見直し
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>理工学部奨学金，理工学部後援会奨学金，理工学部校友会奨学金奨学生の募集・選考・決定及び奨学金給付について学費支弁者の便宜に資する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>理工学部奨学金，理工学部後援会奨学金及び理工学部校友会奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付を改正規程に基づき，募集を5月下旬，申請手続き等を6月初旬～中旬，奨学生選考に係る諸会議体への議案上程日程を7月初旬，奨学生への奨学金給付を7月下旬目途に日程を変更し，学費納入時期を踏まえ，奨学生への奨学金給付の早期化を図った。</p> <p>また，平成24年度運用実態を検証し，各奨学金の募集・選考・決定及び奨学金給付時期の見直しを再度行う。</p>
改善達成時期	平成25年度
改善担当部署等	理工学部奨学生選考委員会，理工学部後援会奨学生選考委員会，理工学部校友会奨学生選考委員会，学生課

学部等名	理工学部・大学院理工学研究科
大項目（基準）	Ⅶ 教育研究等環境
改善事項	電子ジャーナル・データベースの学部学生の利用促進
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>教員・大学院生の電子ジャーナル・データベースの利用ばかりではなく，学部学生の利用促進を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は従来も行っているが，駿河台校舎図書館では年2回，船橋校舎図書館では年1回，図書館独自の利用講習会を開催している。平成23年度の実績は，駿河台が学部生・大学院生を対象に3回開催し30人，船橋が卒研究生・大学院生を対象に1回開催し15人の参加者であった。この図書館独自の利用講習会は今後も継続していくが，さらに出版社のWeb上での利用講習について図書館ホームページに記事を掲載し，それにより学部学生に電子ジャーナル・データベースに触れる機会をより一層提供していく。</p>
改善達成時期	平成25年度
改善担当部署等	図書小委員会，図書館事務課

学部等名	理工学部・大学院理工学研究科
大項目（基準）	VIII 社会連携・社会貢献
改善事項	図書館公開講座の学外参加者増加へ向けての対策
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>従来から継続して行ってきた公開講座のあり方，また，その広報活動の方法について検討をさらに行うことで，学外参加者の増加を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①従来，本学部教員の自著の寄贈図書のみを講演対象としていたが，テーマをより一層広範なものとする事で参加者の増加を図るべく，両校舎図書館所蔵資料にまでその範囲を広げて実施してきた。その方向はこれからも継続していくが，平成 23 年度の実績は 2 回の参加者平均が 60 人，内，学外参加者平均が 18 人と過去 10 年 20 回のそれぞれの平均参加者数に近いものとなっている。参加者の増減はおそらく開催講座のテーマによるところ大であることから，内容については今後さらに検討を行い，より多くの人々の関心を呼ぶものとする必要があると思われる。</p> <p>②また，広報に関しては，ポスターの学内掲示（両校舎），他学部・他大学・他機関，近隣高校及び千代田区商店街への送付とチラシの配布，千代田区広報，学内掲示板・図書館ホームページ・学部ホームページへの記事掲載，日本大学総合生涯学習センターとの協賛によるチラシへの記事掲載，ネットによる関係研究者への開催通知と，無料で行えるものについては考えられる限り実施しているが，さらに知恵を絞って，方法・対象を検討していきたい。例えば，新たな方法として，学生のツイッターで図書館公開講座について話題にしてもらうなどが考えられる。</p>
改善達成時期	平成 25 年度
改善担当部署等	図書小委員会，図書館事務課

評定一覧表

基準名		理工学部	理工学研究科
1	理念・目的	A	A
2	教育研究組織	A	B
3	教員・教員組織	A	A
4-(1)	教育内容・方法・成果 (教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針)	A	A
4-(2)	教育内容・方法・成果 (教育課程・教育内容)	A	A
4-(3)	教育内容・方法・成果 (教育方法)	A	A
4-(4)	教育内容・方法・成果 (成果)	A	A
5	学生の受け入れ	A	A
6	学生支援	B	B
7	教育研究等環境	A	A
8	社会連携・社会貢献	A	A
9-(1)	管理運営・財務 (管理運営)	—	—
9-(2)	管理運営・財務 (財務)	A	A
10	内部質保証	A	A

[注]

評定は、以下の基準を目安に付している。

S－ 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。

A－ 概ね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。

B－ 方針に基づいた活動や目的・教育目標の達成がやや不十分である。

C－ 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

※「－」は未評定。